

# みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

## ツォウの名前の過去と現在： 台湾原住民族の固有名回復に関する一考察

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 宮岡, 真央子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15021/00009359">https://doi.org/10.15021/00009359</a>

## ツォウの名前の過去と現在 — 台湾原住民族の固有名回復に関する一考察

宮岡 真央子  
福岡大学

### 1 はじめに

台湾で1980年代半ばに始まる先住民運動 (indigenous movement) は、当事者により「原住民運動／原住民族運動」と称された。過去の為政者によって、侮蔑的意味合いや同化の期待を込めてさまざまに名付けられ呼ばれてきた台湾のオーストロネシア系先住諸民族が、20世紀終盤に自らの先住民 (indigenous peoples) としての地位と権利を自覚し、総称として用いた名前が「原住民／原住民族」であった。この名称は、1990年代に憲法に明記されて公称となり、今日では台湾の先住民を指す言葉として広く定着している<sup>1)</sup>。このように原住民族運動は、初期の段階から「名前を正す」ことを焦点の1つとした。

本来あるべき名を取り戻すことを主張する社会運動は、台湾で「正名」という中国語で呼ばれる。この「正名」という社会運動それ自体は、原住民族によるものに限らず、台湾の民主化と「本土化」(脱中国化、台湾化)の潮流下、台湾社会のさまざまな次元で進められた。陳水扁が台北市長在任時の1996年、総統府前の「介寿路」(蒋介石の長寿を記念する意)が「凱達格蘭大道」(ケタガラン大通り、ケタガランはこの地にかつて居住したとされる原住民族の名称)に改称されたのは、その象徴的出来事であった。その他にも台湾各地の地名や道路名や国有企業名などの変更・改称が2000年代半ばまで次々と進められた<sup>2)</sup>。この時代、本稿で取り上げる原住民族ツォウ (Tsou/Cou, 鄒族)も主な居住地である行政区域の地名をめぐって「正名」運動を展開し、1989年に嘉義県の「吳鳳郷」が「阿里山郷」に改称された (宮岡 2013)。

また、原住民族の民族分類は従来人類学者や政府によってなされ、民族名称もそのなかで決められてきたが、それに対して異議を呈する動きも「正名」と呼ばれる。原住民族の民族名称や民族分類を問い直す動きは、ツォウが1987年頃より民族名の漢字表記を「曹族」から「鄒族」に改め、その公的承認を求める運動を展開したことに端を発する (この要求は1998年に公的に認められた)。これとともに民族分類枠組みそのもの見直しを求める運動も次々におこり、2001年以降、それが政府に認められるようになった。その結果、従来9民族とされてきた原住民族は、2014年までに16民族に増加した (宮岡 2015)。

そして、原住民族に関わる「正名」においても1つの重要な課題が、個人につけら

れる名前であった。後で詳述するが、かつて無文字社会であった原住民族の諸社会は、日本統治期には日本語表記で日本式姓名を、第二次世界大戦後には国民党政府により漢字表記で漢式姓名を与えられた。今日まで漢式姓名の使用が一般的である。パイワン (Paiwan, 排湾族) の詩人モーナノン (莫那能) の代表作「僕らの名前を返せ」(「回復我們的姓名」, 1984年発表) には、民族の尊厳と誇りを奪われた原住民族が、民族本来の名前(「姓名」)を取り戻すことにより尊厳を取り戻したいという切なる願いがうたわれた(モーナノン 2002)。これについては、1995年に「姓名條例」が改正され、原住民族の戸籍や身分証に登録する名前に、中国語で「伝統姓名」または「伝統名字」と称される原住民族の各集団に固有の人名を漢字表記で用いることが認められるようになった(以下、本稿では人名登録制度上で原住民族の固有名とみなされる名前を「伝統姓名」と呼ぶ)。その後も同法はたびたび改正され、2001年には、「伝統姓名」の漢字表記にローマ字表記を併記することが認められた。さらに、2003年には漢式姓名の漢字表記に「伝統姓名」のローマ字表記を併記することも認められるようになった。よって今日、原住民族は、漢式姓名の漢字表記のみという従来の方法に加えて、①「伝統姓名」の漢字表記、②「伝統姓名」の漢字表記とローマ字表記の併記、③漢式姓名の漢字表記と「伝統姓名」のローマ字表記の併記、という3つの方法のいずれかによって原住民族の「伝統姓名」に登録することが可能である。

しかし、このような相次ぐ法改正による制度整備の進展にもかかわらず、原住民族の「伝統姓名」登録の動きは今も低調である。例えば、2016年末現在、原住民族の「伝統姓名」を回復(戸籍上で変更)した人数の累計は、上記①の方法で3,729人、②と③のいずれかで「伝統姓名」のローマ字表記を登録した人は25,129人、これに出生時に「伝統姓名」を登録した589人を合わせても、合計29,447人である。同時点の原住民族人口553,228人のうち、わずか5.3%に過ぎない<sup>3)</sup>。

以上の経緯と現状を前提として、本稿は、台湾の原住民族の1民族であるツォウが人に用いる名前について、過去1世紀における変化を概観し、それをふまえて今日の台湾における原住民族の制度的人名登録の課題について考察するものである。

そこで以下では、まず第1節で、名前をめぐる人類学的研究を参照し、本稿の問題枠組みについて述べる。続いて第2節で、ツォウの社会組織について概説し、その社会組織のもとで用いられてきた人名について詳述する。さらに第3節で、日本と国民党政府によってなされた人名登録制度上のツォウの名前の3度にわたる置換について、阿里山郷に残された戸籍資料を手がかりに明らかにする<sup>4)</sup>。最後に第4節で、現行の制度的人名登録の現状について、著者の阿里山郷での聞き取り資料をも交えて述べ、本稿の問題枠組みに照らし、その課題について考察したい。

## 2 名前をめぐる社会体系とその変化

### 2.1 固有名詞の2つのタイプと2つの社会体系

個人に名前を与えない社会は存在しない。ゆえに名前のあり方は文化によって非常に多様である。それらを通文化的に比較考察し、人類に普遍の思考と構造を探ったのが、構造主義者レヴィ＝ストロースであった。レヴィ＝ストロースは、著書『野生の思考』において、多様な民族誌的資料を参照しつつ、人に与えられる固有名詞について以下のように分析した（レヴィ＝ストロース 1976: 217）。

固有名詞は両極に二つのタイプがあり、その間に一連の中間的なタイプが存在している。一方では名前は身分規定の標識であって、ある一定の規則を適用することにより、名づけられる個人が、先定されているあるクラス（体系の中にある社会集団の一つ、身分組織の中にある生得身分の一つ）に帰属することを確認する。他方では名前は名づける個人の自由な創作で、名づけられる人間を使って、命名者自身の主観性の一時的状態を表現する。

前者は例えば、当該社会の氏族組織などの下位集団に各々所有する固有の名前のリストがあり、ある個人がその集団の成員と認知されればその集団の名前のリストから名が与えられる、というようなタイプである。後者は、今日の日本のように、命名者が自由に創作をして名前を与えるタイプである。

この両極とされた2つのタイプの命名法について、上野和男はそれらに対応する社会体系をそれぞれ「閉鎖的体系」、「開放的体系」と呼んだ。前者は、「名前の種類と数が限定され、一定の名前のストックが存在し、子どもの名前はその子どもの出産状況や社会的地位にしたがってそのストックの中から選択して命名される社会」であり、そこでは「同姓同名者も多く、名前の個人特定機能は低い」。名前の基本的性格は「繰り返される名前」にある。後者は、「名前の種類も数もきわめて多く、家族レベルでつぎつぎに新たな個人名が創作され、名前の流行変遷が激しい社会」であり、そこでは、「名前はその個人特有のものであり、したがって、名前の個人特定機能は高い」。名前の基本的性格は「創造される名前」にある（上野 1999: 10-11）。

レヴィ＝ストロースはまた、この両極のタイプを含むすべての名前について、以下のように述べ、名前という固有名詞が他の一般名詞と同様、人類の分類という営為と根源的に関わることを指摘している（レヴィ＝ストロース 1976: 221-222）。

名前は、顕在的であるか潜在的であるかは別にして、つねにあるクラスへの帰属を記号で表示する性質をもつものであり、そのクラスは名づける人間のクラスか名づけられる人間のクラスかのどちらかである。そして、規則の適用によってつけられる名前と作られる名前との間の差は結局すべて、いま述べた色合いの違いに帰着する。

人の名前はこのように、名付けられる人のあるクラスへの帰属、名付ける人のあるクラスへの帰属、あるいはそのどちらをも示しつつ、人を分類し、社会のなかに位置づけるという機能をもつのである。

## 2.2 近代における「閉鎖的体系」から「開放的体系」への変化

筆者がかつて調査した沖縄県宮古諸島池間島では、子どもは、複数の祖先や島で信仰される神々のなかから籤引きで選ばれた「ナーヌス（名の主）」の名を「ヤラビナー（童名）」（琉球列島で古くから子どもに与えられてきた名前）として与えられた。人は各自の「ナーヌス」を守り神とし、「ナーヌス」に対する定期的祭祀の義務を負った。しかし、明治以降に日本式の個人名「ヤマトナー（大和名）／ガッコウナー（学校名）」が多く用いられるようになり、ヤラビナーは呼称の機能を次第に失う。1990年代前半の池間島では年配女性が家族の人数分のヤラビナーを記憶してそれらの「ナーヌス」に対する祭祀を細々と続けていたが、若い世代にはほとんどその存在さえ知られなくなっていた（宮岡 1996）。大きな流れでみれば、「ヤラビナー」という「繰り返される名前」から「ヤマトナー」という「創造される名前」への転換という変化であったと理解できる。

近代にこのような名前の変化を経験したのは、池間島だけではない。井戸田によれば、前近代の日本では、「人は人生の折節に名を改め、一生の間にいくつもの名を用いることがあり（中略）、また人によっては時を同じにして通称・実名などの複数の名を称した」のであり、「名に関する慣行は、複名と改名自由」が特徴であったという。それが、1872（明治5）年に「複名禁止令」と「改名禁止令」が出され、「出生時に命名された一名が戸籍に固定されることにより、政府は戸籍名と氏（中略）で国民を掌握しようとした」（井戸田 1999: 76-77）。要するに「明治政府の名前政策の基本原理の一つは、名前の個人特定機能の向上にあり、これをもって徴兵、徴税、教育の円滑化をめざした」のである（上野 1999: 11）。それにより従来は「閉鎖的体系」の社会であった日本は、「世界的にも稀な開放的体系の社会を構築した」のであった（上野 1999: 12）。

本稿で取り上げるツォウのツォウ語によって個人につけられる名前は、「繰り返される名前」にはかならなかった。しかし、日本による植民地統治と、その後の国民党政府による統治と国民統合の過程で、ツォウの名前をとりまく社会環境は「閉鎖的体系」から「開放的体系」へと変化した。そして今日、ツォウの人々が中国語によって個人に与えるのは「創造される名前」である。

これらのことを念頭に、まずツォウの社会組織とそこで名付けられてきた人名についてみていこう。

### 3 ツォウの社会組織と人名

#### 3.1 父系氏族組織と「家の名」

ツォウは、パトゥンクオヌ patungkuonu (玉山) を故地と伝える<sup>5)</sup>。そこで洪水が引いた後、父系出自集団ごとにパトゥンクオヌを下りて山麓部を移動し、途中で他の父系出自集団と分岐や合流をしながらそれぞれの居住地に至ったという移動の口碑をそれぞれ伝えてきた。その伝承の詳細は1930年代の馬淵東一による調査で記録されたが、現在でもその主要なものは各氏族の長老らにより語り伝えられている (台北帝国大学土俗人類学研究室 1935: 177-208)。

ツォウの父系氏族組織は、氏族-亜氏族という階層的構造をもつ<sup>6)</sup>。氏族は複数の亜氏族から構成され、粟の初穂 (ファエヴァ faeva) を共食する範囲であり、外婚単位である。ツォウの亜氏族は40余りが確認され、そのなかの3から8の亜氏族がそれぞれ結びつき、8つの氏族を構成している。同一氏族とみなされる亜氏族間の関係は、ある亜氏族の成員だった者が分出して始祖となったと伝える場合、他族との交渉の際に連れ帰って育てた子が大きくなって分出し始祖となったと伝える場合、もともと親族関係にはなかった集団間で粟の初穂の共食を通して氏族の関係を結んだという場合など、多様である (台北帝国大学土俗人類学研究室 1935: 184-197; 笠原 2002: 114-120)。最後の例は、いわば粟の初穂の共食によって同盟関係を締結し、同一氏族となったものといえる。よって、氏族の紐帯は必ずしも血縁に基づくわけではない。しかし、いったん同一氏族となれば、それはツォノ・エモオ cono emoo (1つの家) またはツォノ・アエマナ cono aemana (1つの屋内) と呼ばれ「一家族」とみなされる。そして、同一氏族内の成員どうしの結婚は禁止される。

亜氏族は、オンコ・ノ・エモオ ongko no emo (家の名) と呼ばれる亜氏族名を共有する範囲である。また、居住村落においては、猟場や漁場を共同所有する単位でもある。亜氏族のことも、上記の氏族と同様にツォノ・エモオ、ツォノ・アエマナと呼ぶ。

ツォウ語には、1つの世帯に起居する夫婦や親子を指して呼ぶ「家族 family」に相当する固有の語はなく、亜氏族や氏族を表す上記の語がいわゆる「家族」の意味をも表す。人にその人の所属する亜氏族を問う場合は、「あなたの家の名前は何ですか? (ツマナオンコノエモオス cuma na ongko no emoo su?)」と聞く。今日までツォウの氏族の紐帯はある程度保たれており、ツォウの人々の社会的属性を示すものとして意味をもつ。亜氏族の範囲は名前によって顕在的である。

ツォウは上記の移住を繰り返した結果、1つの亜氏族や氏族が複数の村落にまたがって分布する。ツォウの村落は、かつて首狩りで得た首級を安置し、未婚男子の寝泊りなどにも使われていた男子集会所クバ kuba のあるホサ hosa (中国語では大社) と呼ばれる中心村と、その分村とみなされるデノヒウ lenohiu (中国語では小社) と呼ばれる衛星村

の2種がある。かつて1つの中心村ホサと複数の衛星村デノヒウは、政治的・軍事的同盟関係を結び、村落連合を形成し、それを伝統的首長ペオンシ peongsi が統括していた(過去の研究ではこの村落連合は「党」あるいは「部族」とも呼ばれた)。日本統治期に確認された村落連合は、タバグ tapangu 社、トフヤ tfuya 社、イムツ imucu 社、ルフト luhtu 社の4つであり、そのうち嘉義県阿里山郷に位置するタバグ社とトフヤ社は今日まで男子集会所クバを維持する。両社は、かつてはそれぞれに異なる氏族—亜氏族が居住する傾向にあり、通婚も稀であった(ただし、古くから両社にまたがって分布する亜氏族もあった)。日本統治期以降は、両社間での移住や通婚も行われるようになった。それぞれの中心村(どちらも阿里山郷達邦村に位置する)では、今日もそれぞれに2種の伝統的祭祀が定期的に行われている。このほか、現在の嘉義県阿里山郷豊山村に位置したイムツ社は、日本統治期に人口減で廃村となった。また、南投県信義郷に位置したルフト社の村人は、現在は同郷望美村久美集落に暮らす。人口減とブヌンとの混住で、言語・文化は消失傾向にあり、男子集会所クバは失われ、伝統的祭祀も途絶えている。

村落連合を単位として行われる伝統的祭祀の1つは、粟の収穫祭ホメヤヤ homeyaya である。粟の収穫祭はかつて衛星村で亜氏族ごとに行われた後に、中心村の各亜氏族の宗家で一斉に執り行われ、その際には衛星村の人々もその年に収穫した粟の初穂や共食のための獣肉を持参して参加した。今日ではほとんどの衛星村で独自の収穫祭を行わない。しかし、中心村では、亜氏族ごとに栽培された儀礼用粟畑ポーカヤ pookaya において、形式的ではあるものの粟の播種と収穫が毎年行われている。収穫された粟は亜氏族ごとに所有・管理する儀礼用家屋モノペイシア emoo no peisia の粟の穀倉ケトゥブ ketbu に収められ、それをういた儀礼が今なお行われている。そこでは、亜氏族の長老が粟の女神に対し成員の庇護を祈願するとともに、各亜氏族は同一氏族を中心に相互にモノペイシアを訪問し、共飲共食をする。

もう1つの祭祀は、マヤスヴィ mayasvi と呼ばれる首狩りの凱旋祭に由来すると考えられる男子集会所での祭りである。中国語では「戦祭」とも呼ばれる。マヤスヴィの冒頭では、男子集会所にイアフアフェオイ i'afafeoi (戦闘や狩猟の際の守護神)を降臨させるが、その際に集会所前の広場には、村落連合の伝統的首長を先頭に各氏族の長老代表が順に並ぶ。また、儀礼中に輪舞しながら歌う唄は、過去の首狩りにおける主要氏族の功績を順に讃えるものである。そして、参加者男性全員が、集会所での儀礼後に各氏族の儀礼用家屋を順に廻り、その家で醸した酒を用いた儀礼を行う。

地理的に離れた村々に居住する同一氏族や同一亜氏族の成員が互いに顔を合わせる機会は、日常的には多くはない。その紐帯と境界は、村落連合ごとに氏族—亜氏族を構成単位として行われるこれら2種の伝統的祭祀において確認されるのである<sup>7)</sup>。またこのほかに、ツォウの人たちにとって氏族の境界が意味を持つのは、結婚に際してのインセスト・タブーを考慮する際である。ツォウ社会で結婚が忌避される対象は、自己すなわ

ち父の同一氏族の成員，母の同一氏族の成員，そして母の姉妹の子ども（母方平行イトコ）である（馬淵 1974: 43）。現在ではこれらの禁忌が犯されることもあるが，とりわけ同一氏族の成員同士の婚姻禁忌は，若い世代にも意識されている。

### 3.2 名付け，呼びかけ，名乗り

以上のように，ツォウの個人は出生時に父の亜氏族の成員とみなされ，各人は自らの亜氏族の名を自分の「家の名」とする。一方，個人名は，亜氏族ごとの違いはなく，ツォウ社会全体で共有される名前のレストランのなかから与えられる。

ツォウ社会で用いられてきた個人名は，男女それぞれ10種余りしかない。子どもが生まれると，まもなくその子どもの祖父母や父母などの年長者が，その名前のリストのなかから名前を決定する。基本的に，その名は生涯用いられるが，病気を繰り返す場合には，これが変更されることもある。名を変更する際には，ツォウのシャーマンであるヨイフォ yoifo または年長者に相談し，新たな名が決められる。ツォウの個人名に創作的な名前が用いられることはほとんどない。同じ両親から生まれた子どもには，同一の名が与えられることはなく，キョウダイ間には異なる名が付けられる。初の男孫には，父方祖父と同じ名を付けることが多い。姻族も含めれば，家族や近親者に同名者が存在することを避けることは難しい<sup>8)</sup>。

年輩者は，子どもの顔を見て「この名前がふさわしい」という何らかの感覚によって名づけをするようだが，それが必ずしも明確に言語化されたり意識されたりしているわけではないようだ。ある程度成長した後の人物について「○○という名の男は身体ががっちりしている」「○○という名の男は男前ですらっとしている」というようなステレオタイプのイメージが語られることがあり，名づけの際の感覚はこのイメージに拠っている印象も受ける。また，若干の名は特定の亜氏族に伝わる名前である。以下，筆者が知り得たツォウの人々に用いられている名を挙げる<sup>9)</sup>。

男性の名前：アタイ `atai, ヤヴァイ yavai, ファエイ fa`ei, モオ mo`o, パスヤ pasuya, ウオグ uongu, ヴォユ voyu, ヤプスヨグ yapsuyongu, ティブスグ tibusungu, アイツァユ `aicayu (ティアキアナ tiaki`ana 亜氏族の男性名), ヤイブク yaipuku (ヴァヤヤイアナ vayayaiana 亜氏族の男性名), 以上11種

女性の名前：アコアヌ akoanu, アプウ apu`u, パイツ paicu, イグユ inguyu, クラトゥ kulatu, モトユ motoyu, ナアウ naa`u, サユグ sayungu, タニヴ tanivu, ヤグイ yangui, ウピイ upi`i (ルフト社で多く用いられる女性名), アニカ `anika (ルフト社で多く用いられる女性名), 以上12種

これらの名は，ほとんどの場合は出生時に名付けられるが，その名前の呼び方は成長過程に応じて変化する。例えば，ヤプスヨグという名の男性は，乳幼児の時はスオゲ

suonge, 子どもや青年の時にはヤパスヨグ yapasuyongu, 成人後はヤプスヨグなどと呼び方が変わり, 年輩になるとヤパス yapas と簡略化されることもある。他の名前でも, 乳幼児の時には, モオはモオラ mo'ola, パスヤはパツレ pacule, アツレ acule, パツ pacu, ヴォユはヴォユア voyua, ヤグイはグイア nguia やイゴレ yngole, などと呼ばれ, これらのバリエーションは豊富にある。上記の男性名ティブスグとヤヴァイは, どちらもその人が壮年になってから用いられる名であり, 若い時にはそれぞれイウスグ 'iusungu, アヴァイ avai と名乗り, 呼ばれる。モオという名の人は, 年輩になるとモエオ moe'ò と名乗る<sup>10)</sup>。

また, 呼びかけという側面で付言しておく, 若い人が年上の人や上位世代の人を呼ぶときは, 自分との関係に応じ, 名前の前に形容詞句を付して呼ぶことが一般的である。親族関係を有する同世代の年上の人に対してはオハエヴァ・チ ohaeva ci ○○ (兄/姉の○○) と呼ぶ。または単にオハエヴァ (兄/姉), オハエサ (弟/妹) と互いに呼びかけ合う。親族関係を有する親世代の人に対してはアモ amo (父) / イノ ino (母) という語の後ろに名前を付けて呼びかける。あるいは単にアモツォニ amoconi (もう1人の父) / イノツォニ inoconi (もう1人の母) と呼ぶ<sup>11)</sup>。親族関係のない年配者に対してはマメオイ・チ mameoi ci ○○ (長老○○), あるいは単にマメオイと呼びかけるのである。

大人が自己を名乗るときには, その後ろに「'e (の) 家の名 (亜氏族名)」を付ける。muknana 亜氏族の motoyu という名前の人の場合, motoyu 'e muknana となる。また, それに「誰々の子ども」「誰々のきょうだい」「どこの村の」といった形容詞句を付加することで, 自分が何者であるのかを明示する。

以上のようにツォウの名は, 個人名の種類が男女それぞれ10種余りと極めて少ない。亜氏族名も40余りとその数は限られている。ゆえに個人特定機能は低く, 同名者も甚だ多い。上野の言葉に従えば, ツォウの名は「繰り返される名前」の典型であり, ツォウの社会は「閉鎖的体系」であったといえる。

付言しておく, ツォウの名は, 個人名, 亜氏族名とも, ほとんどが多音節語である。また, 音素には声門閉鎖音や鼻音, 中舌母音などを含む。それゆえ, ツォウ語の発音に慣れない者にとっては, ツォウの名を正確に聞き取り, 発音することは, 容易ではない。

## 4 ツォウの名前の3度にわたる「姓名」への置換

### 4.1 日本警察による人名管理とカタカナ表記

このようにツォウであることを示す個人の名, どの亜氏族に属するかという家の名, この2点を明示してきたツォウの人名は, 近代において国家に包摂される過程で, 3度にわたり異なる文化・言語体系の「姓名」へと置き換えられるという経験をする。1度目と2度目は, 台湾総督府の警察によるもの, 3度目は1946 (民国35) 年からの国民党

政府によるものである。

日本統治期、ツォウの名が行政的に登記され始めたのは、嘉義県阿里山郷戸政事務所に現存する日本統治期の戸籍資料から推察すると1942（昭和17）年頃からだったものと思われる。しかしそれに先立ち、1939（昭和14年）に現地に赴任した日本人警察官と思われる齊藤という人物により「ツォウ族の姓名」という一文が報告されている（齊藤1939）。以下その抜粋である（読みやすさに鑑み、旧漢字と旧仮名遣いと句読点は適宜改めた）。

高砂族皇民化の現れとして最近内地式姓名を用いる者が非常に多くなった。（中略）今台南州下ツォウ族阿里山蕃の内地式姓名設定の状況を観るに、大正の晩年よりまず其の姓においては旧姓の発音に因んだ内地式姓を予め一定しておき、之を必要に応じて駐在所員が附し与えるのである。故にしばしば他の地方にみられる如き同一戸内に二つ以上の姓が出来るような事なく、現在の内地姓を聞けば直に其の者の旧姓をも知る事が出来るのである。名も男女共十余種に過ぎないので蕃名を以てすれば同姓同名の者が非常に多くて不便である。名を内地式に改めるに当っては或る者は其の発音に因み、或は又之と全く関係なきものを選ぶ等適宜行はれているが、児童が教育所に入学すれば直に内地名を附して居るので現在三十歳以下で内地名を有たない者は稀である。

この記述に従うならば、現地の日本警察は、戸口調査簿の作成が始まる以前の大正末期よりツォウの人々の名前を調査し、記録していたようである<sup>12)</sup>。そして、ツォウの各亜氏族名にはそれぞれの発音に似た「内地式姓」を警察が定め、それをツォウの個人に「必要に応じて」名付けていった。また、個人の名は「同姓同名が非常に多くて不便である」ことから、名を「内地式」すなわち日本式に改めるにあたっては、その発音に因む名や関係ない名を与えるなどして、個人の特長機能を高める措置がとられた。これを「蕃童教育所」での教員役をも担っていた警察駐在所員が行っていた。

台南州嘉義郡のツォウ居住地（現在の嘉義県阿里山郷に相当）で昭和17年頃から作成された戸口調査簿によれば、まず、ツォウの名はカタカナで記され、その後日本式姓名に置換された。まずカタカナ表記からみていこう。

カタカナ表記の方法は、亜氏族名—個人名の順でなされた。先の例でいえば、*motoyu 'e muknana* は「ムキナナ モトユ」という具合である。これは、ツォウ語の「個人名 'e 亜氏族名」という名乗りの方法には従わず、日本式の「姓—名」という順に並び替えた配置であった。日本の文化・言語の枠組みにツォウの人名を当てはめた置換であり、翻訳であったことが理解できる。

加えて、ツォウの亜氏族名のカタカナ表記には、2種類の方法があった。多くの亜氏族名は、それぞれの発音に近い音でカタカナ表記がなされた。例えば、*peongsi, tapangu, nia-uyongana, nia-moe'oana* は1つの氏族だが、それぞれの亜氏族名は「ペヨンシ」「タッパン」「ニヤヨガナ」「ニヤモエアナ」とカタカナで書かれた。

他方、一部の亜氏族は、その亜氏族の名ではなくその亜氏族が属する同一氏族のいずれかの亜氏族の名でカタカナ表記された。例えば、tosku, yakumangana, kulatana, nia-pasuyana, yavaiana は同一氏族に属す。そのうち kulatana と nia-pasuyana と yavaiana の 3 亜氏族は、yakumangana からの分派と伝えられる。これらの亜氏族のうち、tosku は「トスク」、yakumangana は「ヤクマガナ」とそれぞれの発音に近いカタカナで表記された。しかし、kulatana と nia-pasuyana と yavaiana は、各々の亜氏族名ではなく、分派する元の亜氏族とされる yakumangana の名が用いられ、すべて「ヤクマガナ」と表記された。同様に、やはり始祖が兄弟関係にあったと伝えられる yaisikana と voyuana は、どちらも兄貴分の yaisikana の名に従い、「ヤイシカナ」と表記された。このようにカタカナ表記に際して他の亜氏族と統合されたのは、互いに関係が近いと認識されている亜氏族どうしである。日本の警察が現地の社会関係を理解したうえで、管理の利便性を高めるために、他の亜氏族と統合する形で登録したのではないかと考えられる。

また、伝統的首長の系統の亜氏族についても、特別な措置がとられた。タバグ社で伝統的首長ペオンシを輩出する亜氏族は、tapangu 亜氏族のなかの一系統であるが、その系統は、tapangu 亜氏族とは別に独自の儀礼用家屋モノペイシアを有し、首長の称号ペオンシをもって亜氏族名のように用いられてきた。この亜氏族名は、戸口調査簿で「ペヨンシ」とカタカナ表記された。また、トフヤ社では、伝統的首長は kautuana 亜氏族、それ以前は vayayana 亜氏族が担ってきた。これらの亜氏族も戸口調査簿では「ペヨンシ」とカタカナ表記された。つまり、タバグ社にせよトフヤ社にせよ、伝統的首長を輩出する亜氏族は、もとのツォウ語の亜氏族名の違いに関わらず、すべて「ペヨンシ」という首長の称号を用いて戸口調査簿にカタカナ表記されたのである。これは、現地の有力者の系統を掌握するためにとられた措置だったと思われる。

このように、ツォウの亜氏族名のカタカナ表記は、単なる音の文字への置き換えにとどまらず、ツォウの「個人名－亜氏族名」という名前のあり方を、日本式の「姓－名」という形式へと置換したものであった。そしてこの際にとられた一連の措置は、氏族－亜氏族間および亜氏族間の本分支関係の口碑をある程度まで了解したうえで、管理のための利便性を高めるべく系統的になされたものであったといえる。

## 4.2 日本式姓名への置換

最初はカタカナにより「姓名」の形式で戸口調査簿に記載された亜氏族名と個人名は、やがて取り消し線を引かれたり、付箋を貼られたりして、日本式姓名に書き換えられるようになる<sup>13)</sup>。その際、先ほど参照した齋藤の報告が記すように、同一亜氏族の成員には同一の日本姓が与えられた。これは、台南州嘉義郡管内のツォウの村落では統一してなされた措置であった。これにより、ツォウの亜氏族の境界は、日本姓の上で明示される結果となった。

ただし、上述のように本来の垂氏族名ではなく、同一氏族の他の垂氏族の名でカタカナ表記がなされた垂氏族は、そのカタカナ表記された名に対応する日本姓が与えられることになった。例えば、toskuはカタカナで「トスク」と書かれ、それに日本姓「鳥宿」が与えられた。また、yakumanganaはカタカナで「ヤクマガナ」と記され、それに日本姓「熊野」が与えられた。ところが、kulatana, nia-pasuyana, yavaianaはいずれもカタカナで「ヤクマガナ」と記された結果、日本姓はそれに応じてyakumanganaと同じく「熊野」となった。先述のvoyuanaもyaisikanaと同じく「ヤイシカナ」と記され、それが「石河」と記されることとなった。

同様にタパグ社でもトフヤ社でも、首長系統の「ペヨンシ」とカタカナ表記された垂氏族はすべて「山中」という日本姓が与えられた。

また、ツォウの人名の日本式姓名への置換でもう一点注意すべきは、既婚女性の名前である。既婚女性の場合、彼女自身の垂氏族名に対応する日本姓ではなく、夫の戸口調査簿において夫の垂氏族名に対応する日本姓で表記がなされた。例えば、peongsi 垂氏族の女性が、戸口調査簿のカタカナ表記では「ペヨンシ」だったものの、夫がtosku 垂氏族であるため、日本姓は「鳥宿」と書き換えられたという具合である。また、人によってはカタカナ表記の時点で、夫の垂氏族名のカタカナ表記がなされた例もある。このような結果、既婚女性の出身垂氏族名は日本式姓名では明示されず、あくまでも夫の側に統合される結果となった。いうまでもなくこのような扱いは、女性が結婚後は夫の姓に従うという日本の近代的家制度における名乗りに準じた措置であったと理解してよいだろう。

他方、日本式姓名の名の方は、個々人に異なる名前が与えられた。そのため、ツォウ語の伝統的個人名とは全く対応しなくなった。例えば、pasuyaという同じ名をもつ男性が、一人は「茂友」という日本名を与えられ、もう一人は「健二」という日本名を与えられたという具合である。

このような結果、新たに日本から与えられた日本式姓名において、姓はツォウの氏族－垂氏族の枠組みにある程度まで対応したものの、名はツォウの名とは全く異なる性格のものとなった。このような日本式姓名は、統治者にとってみれば、一方で諸個人の当該社会における社会的身分をある程度明示しつつ、他方では個人の特定機能を格段に向上させた、優れて便利なシステムであったといえるであろう。この変化は、ツォウ社会が「閉鎖的体系」から「開放的体系」へと権力者によって変化させられたことを意味するが、これは松岡の言葉でいう「可視化」にほかならない（松岡 2015）。ツォウの姓名は、日本による戸口調査簿作成と日本式姓名の付与により、閉鎖的体系から開放的体系へ、可視化へという歴史を歩むことを余儀なくされたのであった。

### 4.3 国民党政府による漢式姓名への置換

1945年に台湾の新たな統治者となった国民党政府は、同年12月に「台湾省人民回復原有姓名弁法」を制定し、翌年5月には同法を修正した。これにより、台湾省に本籍をおき日本式姓名を有する人民は3ヶ月以内に「もとの姓名」(原有姓名)を回復すべきものと定められ、従わない場合の罰則規定も設けられた。原住民族(当時の表現では「高山族」)で「もとの姓名」がない場合は、「中国姓名」を参照して自らこれを定めるようにという条項も盛り込まれた<sup>14)</sup>。

ツォウの大半が居住する嘉義県阿里山郷(当時の地名は台南県呉鳳郷)においては、1946年4月から12月に「台湾省台南県呉鳳郷人民回復原有姓名名冊」が作成された(嘉義県阿里山郷戸政事務所所蔵)。この資料からは、戦後にツォウの人名に対してなされた漢式姓名への置換について、以下のことがわかる。

まず、姓は日本姓に対応して漢姓を与えられた。その際には、ツォウ語の亜氏族名の発音の一部に近い中国語の音を持つ漢字を用いる例(tosku → 「杜」<sup>トウ</sup>, yakumangana → 「楊」<sup>ヤン</sup>)、日本姓の漢字表記の一字を用いる(例:yulunanaの日本姓「湯川」→ 「湯」<sup>タン</sup>)などの方法が用いられた。

また、先にみた日本姓への置換の際に同一亜氏族の他の亜氏族と統合された亜氏族は、漢姓でもその日本姓を引き継ぐ形で、他の亜氏族と同様の漢姓が付けられた。例えば、yakumangana, kulatana, nia-pasuyana, yavaiana 亜氏族は日本姓ですべて「熊野」であったので、それらはすべて漢姓「楊」に置き換えられた。さらに、日本姓「山中」とされたタバグ社のpeongsi 亜氏族、トフヤ社のkautuana 亜氏族とvayayana 亜氏族には、すべて「汪」という漢姓が付けられた。

個人名については、日本名と同様に各人に異なる漢名を与えられた。その際、漢字を用いた日本名がそのまま漢名とされる場合もあれば、それとは別に新たに漢名が付与される場合もあった。例えば、白色テロ犠牲者として知られるツォウの2人は、以下のような名前の置換を経験している。

uongu `e yatauyongana → 矢多一生 → 高一生  
yapsuyongu `e yulunana → 湯川一丸 → 湯守仁

前者のuongu `e yatauyonganaは、日本名「一生(かずお)」と同じ漢字表記を用い、漢名「一生(イーション)」となった。後者のyapsuyongu `e yulunanaは、日本名「一丸(かずまる)」に対して、それとはまったく異なる漢字表記を用い、「守仁(ショウレン)」という漢名となったのである。

ツォウのほとんどの亜氏族は、日本姓に応じてそのまま漢姓を与えられたため、その境界は従来と同様に明示的であった。しかし、ツォウの一部は南投県信義郷にも居住し

ている。そこは、日本統治期も国民党統治期も阿里山郷とは異なる行政区域であったため、与えられる「姓」の一致が図られることがなかった。その結果、同一亜氏族でも漢姓が不一致となる結果が生じた。yulunana 亜氏族は、阿里山郷では漢姓「湯」、信義郷では「巫」、mukunana 亜氏族は同様に「武」/「吉」、teneoana 亜氏族は「田」/「吉」などとなったのである（文 2010: 63-65）。

以上のツォウの父系氏族組織およびツォウの名前の3度にわたる「姓名」への置換について、本稿末尾の表1にまとめた。参照いただきたい。

#### 4.4 置換後に生じた問題

以上のように、ツォウの人名の近代における「姓名」への置換は、まずツォウの名がカタカナ表記の姓名となり、次にそれが日本式姓名となり、そして漢式姓名となるという3段階で行われた。この3度にわたる置換において、いずれの場合も、姓の部分は亜氏族の境界をある程度明示しうるがゆえに、ツォウの文化・社会には総じて適合的であり、混乱は少なかったものといえる。とりわけ日本姓から漢姓への置換は、終戦直後からツォウの行政的リーダーシップを担った前出のウォグ・エ・ヤタウヨガナ（矢多一生/高一生）の配慮が働いた結果と推察できる<sup>15)</sup>。

ただし、それがゆえに今日では氏族-亜氏族の境界は、ツォウ語よりも中国語で認識・表現されることが多い。若い世代は、自分のツォウ語の亜氏族名は知るものの、自分とは関わりのない他の亜氏族名については、それに対応する漢姓しか知らないという人も少なくない。若年層ほどツォウ語の亜氏族名についての認識は、あいまいである。その背景には、ツォウ語よりも中国語が圧倒的に優勢であるという言語をめぐる社会環境が存在する。

また、上に記したように、日本姓の付与の際、いくつかの亜氏族が統合された結果、それらの亜氏族間では境界がわかりにくくなるという問題が生じるようになった。例えば、行政院原住民族委員会が設置するオンライン辞典「原住民族語言線上詞典」のツォウ語版には、「yulunana」「yasakiel」という項目にそれぞれ以下のツォウ語の例文と中国語訳が掲載されている<sup>16)</sup>。

mo conoemoo 'o yulunana ho luheacana. 湯家和羅家是一家人  
 (yulunana 湯家と luheacana 羅家は一家族だ)  
 mo conoemoo 'o yasakiel ho yasiungu. 洋家及安家是一家人  
 (yasakiel 洋家と yasiungu 安家は一家族だ)

これら2つの例文では、ツォウの各亜氏族名は、互いに異なる漢姓に置き換えられるため、それぞれ別個の亜氏族が同一氏族の関係にあることが明瞭に示される。しかし、こ

の例文の亜氏族名を入れ替えて、たとえばyakumangana 亜氏族と kulatana 亜氏族の関係について作文すれば、以下のようなツォウ語文と中国語訳になる。

mo conoemoo 'o yakumangana ho kulatana. 楊家和楊家是一家人  
(yakumangana 楊家と kulatana 楊家は一家族だ)

つまり、同一氏族内の複数亜氏族が同一の漢姓を名乗っている場合、その亜氏族名の違いは、中国語の漢姓では認識・表現されえない。その結果、同一の漢姓を名乗る同一氏族内の亜氏族どうしの区別が明確には認識されなくなることも生じている。ツォウ語の衰退とともに、一部のツォウ語の亜氏族名も消失の傾向にあるといえるかもしれない。

一方、個人の名の方は、ツォウ社会の一員として認知されれば、今日でも必ずツォウの名を与えられる<sup>17)</sup>。そして親子や兄弟や夫婦、そして友人同士では、このツォウの名が呼称として日常的に用いられることも多い。ツォウ語の個人名の名前としての機能は、今日まで健在といえる。

## 5 原住民族の固有名回復の現状と課題

### 5.1 原住民族の固有名回復の現状

原住民族全体の「伝統姓名」回復の動向については、本稿冒頭で既に概観した。そのなかで、ツォウの人々が戸籍上で「伝統姓名」を回復した例は、どれほどだろう。

「伝統姓名」回復に関する統計資料は、地方行政区域ごとの原住民族全体の数字しか公表されておらず、民族別の動向を正確に知ることはできない。しかしたとえば、2009年10月末現在でツォウ全人口6,733人の約6割にあたる3,969人が本籍地をおく嘉義県において、漢字表記で原住民「伝統姓名」を回復した人の数は、13人である<sup>18)</sup>(それ以後、この項目の縣市別人口統計は公表されていない)。一方、ローマ字表記上で「伝統姓名」を回復した人の数はこれよりも多く、同時点で238人である<sup>19)</sup>。その後もこの後者の方法での「伝統姓名」回復人数は微増し、2016年末現在では嘉義県で294人、阿里山郷では281人となっている<sup>20)</sup>。嘉義県全体の原住民族人口に占める「伝統姓名」回復率は約5%、阿里山郷での原住民族に占める「伝統姓名」回復率は約8%である。阿里山郷における回復率は、冒頭にみた同年末の全国における回復率5%という数字に比すれば、いささか高いとはいえよう。ちなみに、同年末現在、嘉義県居住の原住民族5,810人のうちツォウが4,057人で約70%、同様に阿里山郷では原住民族3,539人のうちツォウが3,345人で約95%を占める。

これらの数字を概観すれば、ツォウのなかでツォウ名を漢字表記により登録している人の数はわずかであることが推測される。そのなかの筆者が直接知る幾人かは、原住民

族関係の公職に就いていたり、芸術活動に従事していたりと、日常生活において自らがツォウであることを積極的に明らかにしながら社会生活を送っている人たちである。そのうちの1人パスヤ（40代、男性）は、7歳で小学校に入学するまでツォウ語だけを用いる家庭で育ち、自分の母語はツォウ語だと胸を張る。彼は、兵役から戻った23歳の頃、「姓名法」改正により「伝統姓名」登録が可能になって数年後という比較的早い時期に、自分の名を漢字表記のツォウ名に変更した。後にはローマ字表記も加えた。まだ就学前の彼の2人の子どもの出生に際しては、ツォウ名の漢字表記とローマ字表記でその名を登録したという。

ただし、このようにツォウ名を漢字表記で登録し、日常でも用いている人は、筆者が知る限りごく少数である。その理由については以前より、ツォウには同名者が多いという点、ツォウ語の名前を漢字で綴ることが難しいという点をしばしば耳にした。

確かに、複雑な音素と多くの音節からなるツォウの人名を、声調をもつ表音文字である漢字で表記することはそもそも困難である。そしてすでにみてきたように、ツォウの漢姓は、氏族—亜氏族というツォウの伝統的社会組織をある程度反映したものであり、それゆえ、ツォウの人は、漢姓をみればその人がどの亜氏族に属するかをおおよそ判断できる。同名者が多いツォウ社会において、当該社会の基本的枠組みをなす父系氏族組織における所属をある程度明示できる漢姓と、個人特定機能の高い漢名の組み合わせは、名前のシステムとして、すでに一定の機能を果たしているといえるだろう。それゆえ筆者の知る多くのツォウの人たちは、「伝統姓名」を回復することに、さほど必要性を感じていないようである（その背景には、ツォウ語のローマ字表記がまだ広くは定着していないという事情もある）。その一例を挙げよう。

パイツ（50代、女性）は、村では日常的に周囲から母が名付けた日本語の名前で呼ばれている。村に戻る以前は、夫の仕事の関係で台北にしばらく暮らしていた。ツォウ名の登録について筆者と会話を始めた当初、彼女は「伝統姓名」の登録方法として、漢式姓名に「伝統姓名」のローマ字表記を併記するという選択肢があることを知らなかった。彼女にツォウ名の登録をしない理由を尋ねると、しばらく考えてから、次のように語った<sup>21)</sup>。

まず、身分証を作り替えるのに手間がかかるから。

《そんなに手間がかかるもの？》

いや、それほどの手間じゃないけれど、でも、手間をかけてまで名前を変える必要がある？ 私はないと思う。実際、ツォウ語の名前は、まだ私たちにそれほど重視されていないし。

《重視されていないの？》

そう、重視されていない。…こうやってあらためて聞かれると、なんだか自分たちが哀れに思えてくるけれど…。

《いやいや違うよ。あなた1人が例外ではないんだよ。名前を変えた人は住民全体でも5%ぐらいしかなくて、すごく少ないんだから。でもだからこそ、なぜみんな変えないのかなと興味があって。あなたは、ツォウ語の名前を使う必要がないと思う？それとも、使うのは不便？》

実際、ツォウ名を使ったことはないから、わからない。でも、もしツォウ語の名前のサポートで外国に行ったら、何かトラブルが起きるかもしれないと思う。だって、私たちの国は中国語の国だから。ツォウ語の名前をみて、「この名前、いったいどこから来たんだろう」と思われるかもしれない。もちろん、わたしも実際にはどんな不便があるかはわからないけれど。…きっと、わたしたちももう少し、こういったこと（ツォウ名の登録）を重視しなくてはいけないのだろうけれど、自分はあまり気にしていないから…、突然そんなことを聞かれても…。

まず、これまでこんなに長く使ってきた名前を変えたら、身分証や土地関係の書類など、あらゆる公的書類を作り直さなくてはならないでしょう。それがどれだけ大変かはわからないけれど…。もし、生まれた時からずっとその（ツォウの）名前を使っているのなら、たぶん問題はないと思う。そちらの方がよいと思う。

つまり（みんながツォウ名の登録をしないのは）面倒だし、まだそれほど一般的ではないからじゃないかな。郷公所がみんなにツォウ名の登録をするように求めれば、効果はあるかもしれない。

村のなかには（ツォウ名で登録したり名乗ったりする人のことを）「標新立異」（新しい主張をし、異なる意見を表明している）」と噂する人だっているし…。私は人からそうは思われたくない。

彼女にとって、ツォウ名の登録は今のところ必要なく、それよりも面倒さや不便さや不安の方が際立つものとしてとらえられている。ツォウ名の登録がまだそれほど普及していないなかで自分がそれをすれば、村のなかでも奇異の目で見られるかもしれないと恐れている。中国語優位の社会環境で漢式姓名を用いることを当然のこととして暮らしてきた人にとって、ツォウ名の登録は、まだ必要性が感じられず、現実味もなく、積極的に取り組むべき／取り組みたい事柄とは考えられていないことが理解できる。

## 5.2 ツォウ名と漢式姓名の併用

とはいえ、上記の統計資料からも推察できるように、従来用いてきた漢式姓名に新たにローマ字表記のツォウの名前を付加する人の数は、近年微増傾向にある。彼らはなぜ漢式姓名を維持したままツォウ名のローマ字表記を付加したのか。以下はその2人の語りである。2人には共通性もあるが、生活環境や年齢等の違いによって、その理由には異なる点もある。

軍隊を退役後、村で伝統文化の保存や継承、権利回復に関わる活動に積極的に取り組んできたヤブスヨグ（60代、男性）は、漢字表記の自己の名を漢式姓名からツォウ名へと変更せずに、従来の漢式姓名にローマ字表記のツォウ名を付加するにとどめた理由について、次のように説明した。

もともとは、漢式姓名をツォウの名前に変えようと考えていた。けれど、どうしてみなそれをしないのかというと、一度名前を変えたら、あらゆる公的書類を作り替えなくてはいけないからだ。…後から自分もこれに気づいて諦め、ローマ字表記を併記する方法を選んだ。生まれたときにツォウ名を登録していれば、問題が少なくてすむ。

彼が語る漢式姓名を維持した理由は、前節でみたパイツが指摘した点と同じである。また彼は、都市で軍人として暮らしていたときに誕生した自分の2人の子ども（30代）の名前は、漢式姓名で登録した。このことについて、「当時はまだ社会のなかで原住民意識など現れていなかったから」と説明した。子どもたちの名前は、今日までそのままでも何も変更されていない。近年、同居する自分の息子に子どもが2人生まれた時には、ヤプスヨグの孫にあたるこの2人の子の名前は漢字表記のツォウ名で登録した。彼の初孫にあたる男の子には彼と同じ名が与えられた。表記上は、「ツォウの個人名・家の名」という形式で、漢字8文字と記号「・」の合計9文字での表記となった。2人の孫の名前にローマ字表記は併記しなかったという。

筆者はヤプスヨグに、彼自身がローマ字表記のツォウ名を登録する前とその後とで、生活上での実質的あるいは心理的な違いは何かあるかと尋ねた。以下はその答えである。

実際、家にいれば以前と全く変わらない。けれどいったん外に出れば、大きな違いがある。自分はよく外（平地）へ出かけるだろう。そのときには必ずツォウ名のローマ字でサインする。すると相手はわたしの顔を見て、「ああ、あなた原住民ですか」と尋ねてくる。こうして、他人に「わたしはあなたと違うのだ」ということを知らせることができる。

《ということは、原住民関係の活動や会議以外の場でも、そのローマ字のツォウ名を使うの？》

そうだよ。この頃漢名はほとんど使わない。インターネットのSNSでもローマ字のツォウ名を使っているし。たまには漢名をカッコに括って書き添えることもある。ローマ字の方をカッコに括るのではなく、漢名の方をカッコに括るんだ。

《だとすると、あなたにとって自分の本当の名前は、やはりツォウの名前の方？》

そう。自分たちにとって、漢名は何の意味もないものだ。

《でも、漢名だってあなたのお父さんお母さんがつけてくれた名前でしょう？ それでも何の意味もないの？》

確かに親が与えた名前だけれど、何の意味もない。だって、自分が生まれたときは終戦から数年後で、当時漢名をつけるとき（親が）知っている字はいくつもなかったから、そのいくつかの知っている字を使ってつけたに過ぎない。漢人は名付けの時、占いやたぐさんの決まり事や意味があり、どんな名前がよいかすごく追求する。でも、原住民は漢字がわからない。

《うん。だからどちらかというと、安易につける？》

そう、安易につける。世の中にはあんなにたくさん漢字があるのに、わたしたちの漢名には重複が多い。

《知っている漢字が多くないから？》

そう、それもある。それに、人の名前を聞いて「あ、この名前いいね」とまねをしたりす

る。漢人はそうではない。子どもの名付けにすごく時間をかけ、必ず父母が何らかの意味を込めて命名する。わたしたちは違う。

《うん。あなたの世代の親御さんたちが漢字をあまり知らなかったのはよくわかる。でもそれなら、今の若い人たちはどう？ 名前をつけるときにいろいろ追求する？ それとも安易につける？》

大部分の人は、やっぱり安易だ。なぜなら、若い人たちも漢字文化の教養は身につけていない。算命学など聞いたこともないし、自分でそういうことを調べようもしない。だから、ちょっと耳にして、ああそれいいね、といった具合で名前を安易に決める。なかには字の意味を考えて選び、子どもにそれを説明して聞かせるような親もいるが、大部分の人はそうではない。

漢人は全く違う。彼らは名前を見たら、どこかの家の人だとかどの世代に属するとかがわかる。以前はよく平地でわたしの漢名をみた漢人が、どこ出身だ？ などいぶかしげに尋ねてきたものだ。彼らは漢字の名前をみたら、すぐ彼らの歴史的な脈に当てはめて考えようとするのだ。

《うん。だから、(ツォウと漢人とは漢式姓名に対する考え方が) すごく違うんだね。》  
そう。すごく違うんだよ。

このように、ヤブスヨグは、漢人とツォウの文化体系の違いとして名前と命名法をとらえており、自分たちにとっては漢文化に属する漢式姓名は何の意味のないものなどと言い切る。けれど、名前変更にとまなう手続き上の煩雑さから、漢名を維持することを選んだ。日常生活、とりわけ対外的な場面においては、ツォウ名のローマ字表記の方を積極的に用いている。

ただし、このように原住民族自身が自らの民族固有の名前を日常生活で用いようと考えても、周囲（とりわけ漢人社会）がそれを受け入れるかどうかは、別次元の問題であろう。それゆえ、ツォウ名のローマ字表記を登録した人がみな、ヤブスヨグのように積極的にその名を名乗っているわけではない。

アヴァイ（30代、男性）は、ツォウの両親のもとに生まれ、小学校低学年の時に父の仕事の関係で村の外で暮らすようになった。そのためツォウ語がそれほど流暢ではない。同じくツォウの両親を持つ女性と結婚後、山に戻って暮らし、2人の子どもを育てる。彼は、山で農林業をやるかわら、製茶の技術者としても仕事をしている。そのため、定期的に台湾各地の漢人が経営する茶葉工場に製茶の仕事をしに出かける。

アヴァイは、自分の子どもを育て、伝統祭祀にも参加するようになったことで、近年は自分の意識が変わってきたという。なるべくツォウ語を使おうと考え、ローマ字表記も学んでいる。アヴァイの一家は、2009年のモーラコット台風で被災し、そのときに全員が身分証を失った。身分証の再発行の手続きをする際、家族全員で漢式姓名にローマ字のツォウ名を付加した。

アヴァイは、ヤブスヨグと同様にホテルの宿泊、会議の出席などで自署の際には、ツォウ名のローマ字表記を用いる。村での生活では家族、友人、親戚同士、ツォウ名で呼

びあうことも多い。しかし、それ以外の日常生活でのツォウ名の使用の機会を尋ねると、しばらく考えてから「ほとんどない」と答えた。そして、筆者が、漢式姓名を漢字表記のツォウ名に直接変更せずに、漢式姓名とローマ字表記のツォウ名の併記という方法を選んだ理由について問うと、以下のように答えた。

《中国語の名前も残したかったから？ 両方の名前を残そうと思ったの？》

そういえると思う。両方の名前を残そうと思った。まず、ツォウの自分の名は登録して、そして漢名も残そうと思った。

なぜかという、(村の)外の漢人のところに行くと、人はみな自分の(ツォウの)名前をすぐに忘れてしまう。初対面の時にツォウの名前を名乗っても、次に会ったときには忘れてる。だから、外ではやはり中国語の名前を使った方が…。

《どちらかという便利？》

そう。それに、外(漢人の土地)で自分のツォウの名前(アヴァイ)を言うと、発音の関係で、みな台湾語の「パイ bai」(“みにくい”の意)を連想する。よく似ているけれど、台湾語の「パイ」はbで、自分の名前アヴァイはv。

《でも、発音が少し似ている。》

そう、少し似ている。だから、「こんなに格好のいい人が、どうして“パイ”なんて名前なの？」などと言われたりする。

《そんなことを直接あなたにいうの？ 当然嬉しくないでしょう？》

当然いい気持ちはしないよ。だから、村の外では人に自分の原住民の名前を名乗ることはめったにない。誰かに聞かれない限りは。

アヴァイは、自分のツォウの名前に誇りをもち、大切にしたいと考えている。そのためツォウ名を登録した。しかし、漢人とともに仕事をする際、ツォウ名だけで通すことは様々な不愉快さをともなうものである。そのため、漢式姓名を維持し、日常的に漢人と接触する時には、漢式姓名を用いるのである。

### 5.3 原住民族の登録上の固有名回復における課題

戸籍に登録された名前は、学校、職場、公的書類、銀行口座の名義や病院の診察券の名義など、生活の多様な場面で用いられるものであり、日常生活において大きな意味をもつ。原住民族が先祖伝来の固有名、原住民族にとって社会的・文化的・歴史的に意味のある名前を制度上でも用いることは当然の権利であり、それが是認される現行の法制度は高く評価されるべきであろう。しかし、それではなぜ大多数の原住民族は、登録上で固有名の回復をしないのか。

今日、ツォウを含む原住民族は、いうまでもなく台湾という大きな社会に包摂されて日常生活を送る。第1節でみたレヴィ=ストロースの指摘に従えば、名前は命名者または被命名者のあるクラスへの帰属を示す記号として機能する。したがって、一方で、ツォウが自分の子に漢式姓名を与え、それを用いることは、命名者、そして被命名者が台

湾社会に帰属していることを示す記号をもつことに他ならない。他方で、ツォウの名前を子に与え、日常生活で呼びかけたり本人もそれを名乗ったりすることは、その人がツォウであり、ツォウの特定亜氏族のメンバーであるということを示す記号をもつことである。多層的なアイデンティティをもつ個人にとって、どれも自分であり、どの名前も自分の名前だと感じることは、自然なことであろう。このことは、日常的に旧姓を使用する筆者にとって、自身の実感するところでもある。

ただし、ツォウが多く居住する村落を離れ、都市の学校や職場や銀行や病院といった場所でツォウであることを明示する名前を用いることは、それが常に「原住民族」であることを即座に周囲に知らせる記号として機能することをも意味する。周囲の非ツォウの人々の多くは、その記号にそれ以上の情報を見出すことは難しいであろう。

多元文化が肯定される台湾社会ではあるが、圧倒的に優勢な地位にあるのはやはり漢文化であり、そのなかで異文化的要素は、しばしば好奇や奇異の目で受け止められる。日常的にツォウの名前を用いる（＝原住民族であることを示す記号を用いる）ことは、非ツォウに対して自分の名前について「原住民族」あるいは「ツォウ」として「説明責任」を負うことでもある。それは、もちろん周囲が原住民族やツォウの社会や文化について知り、理解を深める契機となるが、周囲が無関心・無理解の場合には、本人にとっては少なからぬ心理的負担にもなる。この心理的負担は、日本で旧姓と戸籍上の姓を併用する筆者には容易には想像し得ないものである。

名前の選択可能性について論じ、日本における婚姻による改姓の制度をめぐる「制度的帰属に内在する可視的もしくは不可視的な不平等の構造」と『「選択できない』という不自由さ』について指摘した岡村は、先住民の名前の使用との類似性に言及して以下のように述べる（岡村 2015: 144）。

先住民がかつて支配者から強制的に、一方的に与えられた名前があり、奪取された民族固有の名前もある。人権への配慮が進められている現代社会においては、そのどちらを使わなければならないか／使うべきか、という問題設定ではなく、どちらをも使える状況のもとで、選択権が名前の所有者自身の手にあることが前提として保障されるか否かが中心的な論点となるべきではないだろうか。それがあってこそ、現代の多面的なアイデンティティが確保できるからである。

台湾の場合、すでに法制度上の「選択権」は原住民族に認められている。しかし、原住民族の固有名を登録上で用いるという選択を、当事者が躊躇することなく行えるか否かという社会的・文化的環境は、制度の有無とは別次元の問題として存在する。先ほどのアヴァイは、ツォウ名のローマ字表記を登録したにもかかわらず、漢人に名前をなかなか覚えてもらえないこと、また笑いの種にされることから、漢人に対して自分のツォウ名を積極的に名乗ることはしない。また、彼の妻は、海外旅行で出国手続きをする際、

その場で官吏からパスポート上のローマ字表記のツォウ名を、いぶかしげな表情で眺められたという。たとえ制度上で「選択権」が保障されていても、周囲の理解と受容がなければ、当事者は不便や苦痛を味わわねばならないのである。

ゆえに、「なぜ大多数の原住民族は、登録上で固有名の回復をしないのか」という問題を考える際に問われるべきは、原住民族の意識というよりも、台湾の社会環境の方であろう。もしそうだとするならば、原住民族が登録上で固有名の回復を積極的に行うようになる前提として、以下の2つの条件が満たされるべきかと思う。

第1の条件は、複数の名が登録できる制度の保障である。これは、すでに漢字表記での漢式姓名にローマ字表記による原住民族の固有名を併記するという方式が認められているという現段階で、ある程度は満たしている条件といえるかもしれない。ただし登録上、ローマ字表記で原住民族の固有名を併記することが、各人の日常生活においてどのような意味をもつのかという点について、もう少し具体的事例を検討する必要があるだろう。人によっては、その文字列が「名前」として機能するのは、本人が戸籍や身分証を眺めた際に、自身のアイデンティティを確認するといった場面のみにも留まるかもしれない。あるいはアヴァイのように、ホテルや会議での自署の際に用いるのみに留まるかもしれない。さらにはヤプスヨグのように、その文字列を日常的に自分の名として積極的に用い、他人に示す人もいるだろう。個人差も大きいこれら個々の状況を仔細に知り、検討することによって、この制度上の選択権が、本当に「名前の所有者自身の手にある」といえるかどうか、明らかになるのだと思う。

それとも関わり、また当たり前のことではあるが、第二の条件は、台湾社会が多様な文化・言語体系における名前のあり方をより深く認識し、受容することであろう。これはすなわち、ツォウあるいは原住民族というクラスへの帰属を示す名前が、すなわち台湾社会というクラスへの帰属をも示す名前として認識され、受容されていくことだとも言い換えられるかもしれない。そのためには、台湾社会全体における多文化主義的な教育がより進展すること、そして原住民族の社会的地位やそれに対する評価がさらに向上することが望まれよう。

もう一度、アヴァイの語りに戻ろう。彼の2人の子どもは、現在平地の中学校に在籍して部活の球技に励んでいる。アヴァイは自分の子どもたちの名前について、以下のように語った。

(自分は外ではツォウの名前を名乗らないけれど) 子どもたちについては違うよ。自分の子どものことは、どこにいても必ず原住民の名前で呼ぶようにしているんだ。子どもの同級生たちは、最初は名前が中国語ではないことを不思議そうにしていたけれど、この頃は、時々自分の子どもに向かって、原住民の名前で呼びかけることもある。こうしているうちに、自分の子どもたちも周りの同級生たちもだんだんに慣れてきたよ。

子どもたちは、学校で球技をしているでしょ。そのユニフォームを作る時には、背中に直

接ローマ字でツォウ名を入れようかと考えている。ある大きなシリーズ選があって、もしその試合で全国ベスト8に勝ち進めば、テレビで放映される。そうしたら（テレビ画面で）名前が見えるでしょ。そうやって目立たせたいんだ。

彼は、自分に出来る範囲で、子どもたちが堂々と自分のツォウの名前を名乗ることが出来る社会環境を整えようと、ささやかな試みを日常的に実践しているのである。アヴァイの子どもの同級生たちは、アヴァイの子どものツォウ名を、それが彼らの名前なのだとして理解し、その名で呼ぶようになった。それと同様に、台湾社会全体で、原住民族の固有名についての認識と理解が深まれば、やがて原住民族の各民族固有の名は、各民族への帰属のみならず、台湾というクラスに帰属することを示す社会的・文化的記号としても機能していくことになるだろう。

## 6 おわりに

ツォウは、日本による植民地統治を契機として、名前に「姓名」という形式を与えられ、国民党政権下でそれが漢式姓名に置き換えられ、今日までそれを使用してきた。

繰り返しになるが、日本姓と漢姓は、ツォウの亜氏族名をおおむね翻訳し置換したものであり、父系出自集団の境界をある程度明示しうるがゆえに、ツォウの文化・社会に総じて適合的であり、混乱は少なかったものといえる。笠原が指摘する通り、今日までツォウの人々にとって「氏族への帰属関係が相変わらず人々のアイデンティティを支える重要な条件であり続けている」（笠原 2002: 108）。このことには、ツォウの亜氏族名と外来の姓との対応関係も関係していよう。しかしながら、それがゆえに、ツォウ語の亜氏族名が漢姓に対して劣勢になるという状況も生じるようになった。その背景には、中国語に対するツォウ語の劣勢という言語環境があることはいうまでもない。

一方、ツォウ語の男女各10種余りからなる「繰り返される名」である個人名は、漢名の「創造される名」に置換されたものの、日常的な場面では今もなお呼称として用いられている。同名者の多いツォウ語の個人名とともに漢名を用いることで、個人特定機能を高めることにつながっている。

ゆえに、今日のツォウにとって、亜氏族の所属をある程度明示可能な漢姓と、個人特定機能の高い漢名は、ただちに放棄されるべきものとは考えられていない。しかし、ツォウ語の名前と亜氏族名もまた、彼らにとって家族や祖先や故郷とのつながりを示し、民族のアイデンティティの拠り所ともなる非常に重要なものである。人によってその比重は違えども、今日ではそのどちらもが、多くの人々にとって、自分の名前と考えられているといえるだろう。

ツォウに限らず、わたしたちは誰しも、家族や友人から呼ばれる愛称やあだ名、従来

用いてきた名前に愛着を抱き、自らそれを用いたり名乗ったりする。人の日常生活におけるアイデンティティや名乗りは、名前の登録制度と多少とも関わりながら、それとは異なる次元で展開する。筆者が戸籍上の姓とは異なる姓を日常的に用いていることと同様に、彼らも名前の登録制度には縛られない自由な場で、自らの複数の名を、その場その場にに応じて使い分けているだろう。人の名前の問題を考える際には、このような側面にも十分に注意を払いつつ、調査と考察をする必要がある。本稿では調査不足のため、その部分を扱うことができなかった。自省を込めて、ここに付記しておきたい。

## 謝辞

本稿で参照した嘉義県阿里山郷戸政事務所蔵戸籍資料の調査にあたり、同事務所の湯佳霖主任（当時）はじめ職員諸氏、そして共同研究者の温浩邦氏には多大なるご協力とご便宜を賜った。そして、このときの調査を含む阿里山郷における今日までの現地調査は、ツォウの大勢の友人知人の好意と協力により成立したものである。なお、本研究はJSPS 科研費JP26300040（代表：国立民族学博物館・野林厚志教授）の研究成果の一部である。関係機関・各位に対し、この場を借りて、心より謝意を表したい。

## 注

- 1) 初期は「原住民」が用いられ、やがて「原住民族」と呼び替えられた。一般的に、「原住民」は個人を、「原住民族」は集団を指して用いられることが多い。そして後者には、権利主体となる集団、という意味合いが含意されている。今日の台湾における法制用語としては、「原住民」は「原住民身分法」で規定される「原住民」という身分を有する個人を、「原住民族」は行政院が「原住民族」として定める個々の民族集団を指して用いられている。本稿では、両者を特に区別はせず、主に「原住民族」の語を用いて表すこととする。
- 2) この「正名」の背景には、20世紀半ば以降の台湾の政治状況とその変化があることはいまでもない。中華民国という国号それ自体が、今日まで内外で争議的であり、台湾において名前をめぐる問題は、非常に政治性を帯びたものとして存在している。
- 3) 内政部戸政司公開人口統計資料の民国105年末現在「原住民回復傳統姓名及羅馬拼音並列登記統計表」および同年末現在「各縣市現住原住民人口數按性別分」参照（2017年1月17日閲覧）。
- 4) 嘉義県阿里山郷戸政事務所で保管される日本統治期戸籍資料にかかる調査は、2002年2-7月に温浩邦氏（東京大学大学院博士後期課程、当時）とともに実施し、閲覧した資料をその場で転記した。
- 5) 本稿でツォウ語の中舌母狭音はすべてuであらわす。
- 6) かつて馬淵は、ツォウの氏族制度を大氏族-中氏族-小氏族の三段構造として論じた（馬淵1974）。しかし筆者の調査では、大氏族の紐帯に関しては粟の収穫祭における相互訪問の慣行が維持されているわずかな例が確認されたのみで、現在のツォウの大多数の人々には、ほとんど意識・記憶されていないと思われる。なお、馬淵が「中氏族」「小氏族」と呼んだ父系出自

集団を、本稿では今日のツォウの人々がより多く用いる「氏族」「亜氏族」という語で呼ぶ。

- 7) 戦後に浸透したキリスト教のなかには、ツォウ固有の儀礼祭祀を否定する宗派もある。このような宗派の教会に通う人々は、伝統的祭祀には参加しない傾向が強い。また、宗派に関わらず、中心村からの参加者に比して衛星村からの参加者は少ない傾向にある。
- 8) ただし近年では、他者との同名を避けるべく、従来用いられてきた名前以外に、ツォウ語の既存の単語のいずれか（例えば、男児に「力強い」という形容詞、女児に「美しい」という形容詞など）を新生児に名前として与える例も出現しているという（2017年2月、嘉義県阿里山郷楽野村での調査の資料による）。
- 9) この一覧は、ツォウ語研究とツォウ語聖書編纂に従事する汪幸時氏（阿里山郷達邦村在住）にご教示いただいたリストをもとに、行政院原住民族委員会の開設するインターネット辞書「原住民族語言線上詞典」の「鄒語詞典」と筆者の調査資料を交えて整理したものである。
- 10) 以上に述べた呼称のバリエーションについては、mo'o 'e ucna 氏（阿里山郷山美村在住）と yapasu·niyahosa 氏（阿里山郷楽野村在住）のご教示による（2017年2月調査）。なお、幼少時の呼称の多様性は、例えば日本語で「太郎」を「たあちゃん」「たあくん」「たろべえ」「たあほう」などとさまざまな呼ぶことに似ており、明確な定型化はなされてはいない。
- 11) ツォウ語の親族呼称は、直系と傍系を区別しないマレー型である。
- 12) 日本統治期の原住民族居住地の警察機関には、戸口調査簿のほか「須知簿」と呼ばれる「警察機関に備えられ重要事項を記録していた部内簿冊」があったといわれる（近藤 1996: 313-314）。しかし、嘉義県阿里山郷において、「須知簿」の所在は不明であり、戸口調査簿作成以前に人名管理がどのようになされていたのかを知ることは難しい。
- 13) 戸口調査簿のなかには、当初からカタカナ表記の姓名ではなく漢字表記の日本式姓名で記載されたと思われる例もある。
- 14) 蕭碧珍 2013「清除殖民印記—光復初期回復姓名」（国史館台湾文獻館電子報113号，2013年8月29日発行，<http://www.th.gov.tw/epaper/site/page/113/1588>）参照（2018年9月4日閲覧）。
- 15) 高一生のご子息である高英傑氏によれば、「矢多一生をはじめ多くの原住民は『高砂族』の最初の漢字を姓とした」という（高英傑 2008: 13）。高一生が姓を選ぶ立場にあったことは、ここからうかがえる。
- 16) 2018年9月4日閲覧。
- 17) ツォウの父をもつ子どもには、母が非ツォウであっても必ずツォウの名が与えられる。ツォウの母をもつ子どもの場合は、父が漢人であればツォウの個人名が与えられるが、父がツォウ以外の原住民族の場合には、まずその父の民族固有の個人名が与えられ、ツォウによる名付けは行われない。しかしこの場合にも、後からこの子どもにツォウの個人名が与えられることもある。また、ツォウと血縁的紐帯を持たなくとも、ツォウの人と懇意になった場合に、年長者からツォウの個人名が与えられることもある。筆者は阿里山郷で短期調査を開始して間もなく、ある長老から apu'u という名前を与えられた。その後、長期滞在する際に筆者の住み込みを受け入れてくれた家の戸主から、paicu という名前に変更された。ある人へのツォウの名の付与は、その人をツォウの一員、そして家族として受け入れるという意味で重要な意味をもつ。そしてそれを行う範囲は、父系出自にもとづく亜氏族の枠組みを基本とするが、それよりも、やや緩やかであるといえる。
- 18) 行政院原住民族委員会公表の民国98年10月末現在「全國各縣市已回復傳統姓名之原住民人口數統計」参照（2018年9月4日閲覧）。
- 19) 行政院原住民族委員会公表の民国98年10月末現在「全國各縣市原住民羅馬拼音傳統姓名人口數

- 統計」参照（2018年9月4日閲覧）。
- 20) 行政院原住民族委員会公表の民国105年10月末現在「全國各鄉鎮市區原住民羅馬拼音傳統姓名人口數統計」参照（2018年9月4日閲覧）。
- 21) 以下で記す3人のツォウの語りはすべて、2017年2月に阿里山郷楽野村で実施した調査の資料にもとづく。もとの会話はすべて中国語による。《 》内は筆者の発した言葉を示す。

## 参考文献

〈日本語文献〉

井戸田博史

- 1999 「名前をめぐる政策と法—明治前期を中心として」上野和男・森謙二編『名前と社会—名づけの社会史』（シリーズ比較家族第Ⅱ期3）pp. 76-99, 東京：早稲田大学出版部。

上野和男

- 1999 「名前と社会をめぐる基本的諸問題」上野和男・森謙二編『名前と社会—名づけの社会史』（シリーズ比較家族第Ⅱ期3）pp. 3-27, 東京：早稲田大学出版部。

岡村圭子

- 2015 「呼び名と社会的身体」『マテシス・ウニウエルサリス』16(2): 135-145。

笠原政治

- 2002 「出自・共有・認同—台湾原住民ツォウの氏族制に関する覚書—国立歴史民俗博物館比嘉政夫教授退官記念論集」記念論集刊行会編『琉球・アジアの民俗と歴史』pp. 107-133, 沖縄：榕樹書林。

高英傑

- 2008 「土地、民族、愛情—高一生の歌と手紙（中）」『高一生（矢多一生）研究』8: 11-16。

近藤正己

- 1996 『総力戦と台湾—日本植民地崩壊の研究』東京：刀水書房。

齊藤生

- 1939 「ツォウ族の姓名」『理蕃の友』第8年6月号：7。

台北帝国大学土俗人種学研究室

- 1935 『台湾高砂族系統所属の研究』東京：刀江書院。

松岡格

- 2015 「台湾原住民と姓名・住民登録・エスニシティ」『マテシス・ウニウエルサリス』16(2): 23-38。

馬淵東一

- 1974 「ブスン、ツォウ両族の氏族組織と婚姻規定」『馬淵東一著作集 第1巻』pp. 21-59, 東京：社会思想社（初出：1934『南方土俗』3巻1号）。

宮岡真央子

- 1996 「神々の籤引き—宮古池間島の童名に関する一試論」『沖縄民俗研究』16: 1-22。
- 2013 「呉風をめぐる信仰・政治・記憶」『台湾原住民研究』17: 24-50。
- 2015 「命名・分類、社会環境、民族意識—サアロアとカナカナブの正名にみる相互作用」『台湾原住民研究』19: 22-46。

モーナノン

2002 「僕らの名前を返せ」下村作次郎編訳『名前を返せ—モーナノン／トパス・タナビマ集  
(台湾原住民族文学選1)』pp.7-9, 千葉：草風館。

レヴィ=ストロース, クロード

1976 『野生の思考』大橋保夫訳, 東京：みすず書房。

〈中国語文献〉

汪明輝

1990 『阿里山鄒族傳統社會的空間組織』國立臺灣師範大學地理研究所碩士論文。

文高明

2010 『北美鄒再發現』台中：白象文化。

〈インターネット資料〉

内政部戸政司公開人口統計資料 [http://www.ris.gov.tw/zh\\_TW/346](http://www.ris.gov.tw/zh_TW/346) (2017年1月17日閲覧)

行政院原住民族委員会人口数統計資料

<http://www.apc.gov.tw/portal/docList.html?CID=940F9579765AC6A0> (2018年9月4日閲覧)

国史館台湾文献館電子報 <http://www.th.gov.tw/epaper/site/enter> (2018年9月4日閲覧)

行政院原住民族委員会「原住民族語言線上詞典」

<http://e-dictionary.apc.gov.tw/Index.htm> (2018年9月4日閲覧)

表1 ツォウの父系氏族組織とカタカナ姓、日本姓、漢姓の対応

氏族	亜氏族	カタカナ姓	日本姓	漢式姓
yasiungu	yasiungu	ヤシユグ	安井	安
	yasakiei	ヤサキイ	矢崎	洋
	muknana	ムキナナ	向野	武, 吉
	tiakiana	テヤケヤナ	手島	鄭
	teneoana	—	—	田, 吉
yakumangana	tosku	トスク	鳥宿	杜
	yakumangana	ヤクマガナ	熊野	楊
	nia-pasuyana	ヤクマガナ	熊野	楊
	kulatana	ヤクマガナ	熊野	楊
	yavaiana	ヤクマガナ	熊野	楊
yaisikana	yaisikana	ヤイシカナ	石河	石
	voyuana	ヤイシカナ	石河	石
	nia-voyuana	—	—	石, 甘
yulunana	yulunana	ユルナナ	湯川	湯, 巫
	muhozana	ムホザナ	宥村	葉
	luheacana	ルヘチヤナ	矢津	羅, 甘
	ibiana	—	—	李
	nia-yaicayana	—	—	蔡, 甘
nia-hosa	nia-hosa	ニヤホサ	西村	梁
	akuwayana	アクワヤナ	阿波	陳
	tutusana	トトサナ	外村	朱
vayayana (peongsi)	yavaiana	ヤバイアナ	矢場	陽
	kautuana	ペヨンシ	山中	汪
	vayayana	ペヨンシ	山中	汪
	yapusuyongana	—	—	汪
	nia-yapasuyongana	—	—	甘
	sangoana	—	—	呉
tapangu (peongsi)	tapangu	タッパン	田原	方
	uyongana	ニヤウヨガナ	西神	呉
	moe'oana	ニアモエヨアナ	新高	毛, 甘
	tabunuana	タブノアナ	田淵	陸
	peongsi	ペヨンシ	山中	汪
yatauyongana	yatauyongana	ヤタウヨガナ	矢多	高, 文
	noacachiana	ノアサチヤナ	野田	莊
	yoifoana	ノアサチヤナ	野田	莊
	e'ucna	ウチナ	内野	温
	nia e'ucna	ウチナ	内野	温
	ayaungana	—	—	浦
	poiconu	ポイツス	細井	浦
	anuana	—	—	湯
	usaiana	—	楠木	文, 宋

注) 斜体字で示した日本姓と漢姓は、南投県信義郷で用いられてきたもの。「—」の箇所は不明を示す。なお、南投県信義郷のツォウ亜氏族に用いられた日本姓については、断片的資料にもとづく。  
(嘉義県阿里山郷戸政事務所蔵日本統治期戸籍資料、笠原 2002: 116-117; 汪 1990: 126-127; 文 2010: 63-65より作成。)